

議案第 33 号

専決処分事項の報告並びにその承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、次の事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求める。

専決第 2 号 平成 29 年度山都町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について

平成 30 年 6 月 7 日提出

山都町長 梅田 穰

専決 第 2 号

平 成 2 9 年 度

山 都 町 介 護 保 険 特 別 補 正 予 算

(第 4 号)

平成29年度 山都町介護保険特別会計補正予算

平成29年度山都町の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳出それぞれ44千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,872,747千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による

平成30年 3月31日 専 決

山 都 町 長 梅 田 穰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6. 財産収入		101	44	145
	1. 財産運用収入	101	44	145
歳 入	合 計	2,872,703	44	2,872,747

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4. 基金積立金		102	44	146
	1. 基金積立金	102	44	146
歳 出	合 計	2,872,703	44	2,872,747

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6. 財産収入	101	44	145
歳入合計	2,872,703	44	2,872,747

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4. 基金積立金	102	44	146			44	
歳出合計	2,872,703	44	2,872,747			44	

2 歳 入

(款) 6. 財産収入 (項) 1. 財産運用収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 利子及び配当金	101	44	145	1. 利子及び配当金	44	介護給付費準備基金利子
計	101	44	145			

3 歳 出

(款) 4. 基金積立金 (項) 1. 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 介護給付費準備基金積立金	102	44	146			44		25. 積立金	44	介護給付費準備基金積立金
計	102	44	146			44			44	